

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月7日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社アイビー化粧品
【英訳名】	IVY COSMETICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白銀 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部 部長 兼 経営管理部 部長 中山 聖仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部 部長 兼 経営管理部 部長 中山 聖仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	420,536	447,655	5,624,341
経常利益又は経常損失 () (千円)	631,278	516,549	158,496
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	442,689	354,773	57,875
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	804,200	804,200	804,200
発行済株式総数 (千株)	5,104	5,104	5,104
純資産額 (千円)	1,490,270	1,034,506	1,783,500
総資産額 (千円)	5,824,285	5,864,071	7,183,097
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	115.08	92.24	15.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	150.00
自己資本比率 (%)	25.6	17.6	24.8

(注) 1. 当社は、第43期では連結財務諸表を作成していましたが、平成30年3月に連結子会社であった株式会社アイプラティナの清算決議を行い、現在当該子会社は清算手続きを進めております。当該子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。第44期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表は作成せず、第43期第1四半期累計期間及び第44期第1四半期累計期間並びに第43期の主要な経営指標等の推移については、連結ベースではなく、個別ベースにより記載しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第43期及び第44期第1四半期累計期間の「1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、従業員向け株式交付信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
6. 第43期第1四半期累計期間及び第44期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策の継続推進を背景に、個人消費や投資の増加、雇用の高水準推移のもと、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもとで、当社は企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足を獲得するとともに、すべてのステークホルダーの満足度向上を目指し、「驚きと楽しさと感動に溢れる美しい生き方」をともに創造し、幸せと豊かさを提供する「ワンダ・フル・カンパニー」として成長すべく、企業活動に邁進してまいりました。

平成30年度は、「私はアイビー」という当社の訪問販売にかかわる方が、当社の目指す志や生き方を自身の生き方と捉えて誇りと喜びをもち、「日本の女性の肌を常に美しくし続けること」を通して、より魅力のある企業に成長するため「当社独自のビジネスモデルへのこだわり」、「美容液のトップブランド化」、「地域に根差した活動」を通して、Face to Faceの信頼の上に成り立つ理念型販売組織づくりを経営方針として推進、展開してまいります。

当第1四半期会計期間においては、発売3期目となるレッドパワー セラム商戦に向けての準備として、戦略カテゴリー別の販売組織づくりアプローチ、販売組織の稼働率向上、及び教育機会の拡大を推進してまいりました。また、平成30年6月に、肌本来の姿を見つめることで、輝くような透明感のある肌を目指す美白シリーズ「リ ホワイト クリアアップ ローション」（医薬部外品）、「リ ホワイト クリアアップ クリーム」（医薬部外品）を新発売し、販売強化を展開してまいりました。しかしながら、当第1四半期会計期間は新製品発売があったものの、販売組織在庫の販売強化に傾注したため、売上面におきましては、ほぼ前年同四半期並みで推移しました。

利益面におきましては、経費使用方針に基づく予算差異管理を徹底して行った結果、販売費及び一般管理費は予算範囲内、かつ前年同四半期内に抑えることができ、営業損失、経常損失、四半期純損失とも損失幅が縮小しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高447,655千円（前年同四半期比6.4%増）、営業損失512,847千円（前年同四半期は営業損失631,124千円）、経常損失516,549千円（同経常損失631,278千円）、四半期純損失354,773千円（同四半期純損失442,689千円）となりました。

なお、当社は平成30年3月31日付で子会社を解散しておりますので、平成31年3月期より非連結決算に移行しております。また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は3,072,199千円(前事業年度末は4,493,646千円)となり、前事業年度末に比べ1,421,446千円減少しました。これは主に、前事業年度末に計上した受取手形及び売掛金が当第1四半期会計期間に回収され、受取手形及び売掛金が1,383,148千円減少したことによるものであります。また、平成30年3月に解散決議した連結子会社であった株式会社アイプラティナに対する債権、及び当該債権に係る貸倒引当金を、前事業年度末まで計上しておりました。平成30年6月に全額債権放棄することを決議し、当第1四半期会計期間に関係会社短期貸付金等と貸倒引当金とを相殺しております。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は2,770,569千円(同2,664,638千円)となり、前事業年度末に比べ105,930千円増加しました。これは主に、当第1四半期会計期間に税務上の欠損金を計上し、繰延税金資産が141,489千円増加したことによるものであります。

(繰延資産)

当第1四半期会計期間末における繰延資産の残高は21,302千円(同24,812千円)となり、前事業年度末に比べ3,509千円減少しました。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は3,156,866千円となり(同3,642,482千円)、前事業年度末に比べ485,615千円減少しました。これは主に、前事業年度末に計上した支払手形及び買掛金が決済され及び支払われ、支払手形及び買掛金が384,956千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は1,672,698千円(同1,757,114千円)となり、前事業年度末に比べ84,415千円減少しました。これは主に、当第1四半期会計期間に社債が定時償還され、長期借入金が定時返済され、社債が88,000千円、長期借入金が15,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,034,506千円(同1,783,500千円)となり、前事業年度末に比べ748,994千円減少しました。これは主に四半期純損失を354,773千円計上し、利益剰余金を396,371千円配当したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、17.6%(同24.8%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、72,692千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,104,000	5,104,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,104,000	5,104,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	5,104,000	-	804,200	-	343,800

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,140,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,941,600	39,416	-
単元未満株式	普通株式 22,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,104,000	-	-
総株主の議決権	-	39,416	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイビー化粧品	東京都港区赤坂6丁目18番3号	1,140,200	-	1,140,200	22.33
計	-	1,140,200	-	1,140,200	22.33

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が600株(議決権の数6個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 平成30年6月30日現在の実質所有の自己株式数は、1,140,286株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度では連結財務諸表を作成しておりましたが、平成30年3月に連結子会社であった株式会社アイプラティナの清算決議を行い、現在当該子会社は清算手続きを進めております。四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、当該子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,647	121,588
受取手形及び売掛金	2,342,131	958,983
商品及び製品	896,073	935,558
仕掛品	10,352	13,274
原材料及び貯蔵品	624,165	645,377
関係会社短期貸付金	462,197	-
未収還付法人税等	292,894	290,338
その他	215,992	169,965
貸倒引当金	513,808	62,886
流動資産合計	4,493,646	3,072,199
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	300,424	296,302
土地	521,190	521,190
その他(純額)	134,286	161,618
有形固定資産合計	955,901	979,110
無形固定資産	79,721	82,144
投資その他の資産		
前払年金費用	385,887	394,582
繰延税金資産	292,023	433,512
投資不動産(純額)	397,111	394,949
差入保証金	327,859	325,886
その他	321,966	246,690
貸倒引当金	95,832	86,307
投資その他の資産合計	1,629,016	1,709,313
固定資産合計	2,664,638	2,770,569
繰延資産		
社債発行費	24,812	21,302
繰延資産合計	24,812	21,302
資産合計	7,183,097	5,864,071

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	670,786	285,829
短期借入金	1,310,000	1,310,000
1年内償還予定の社債	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
株式給付引当金	55,687	83,570
賞与引当金	43,593	54,128
返品廃棄損失引当金	4,612	4,612
その他	697,802	558,725
流動負債合計	3,642,482	3,156,866
固定負債		
社債	1,496,000	1,408,000
長期借入金	210,000	195,000
役員株式給付引当金	22,989	42,146
その他	28,125	27,552
固定負債合計	1,757,114	1,672,698
負債合計	5,399,596	4,829,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,200	804,200
資本剰余金	1,064,970	1,064,970
利益剰余金	2,951,092	2,199,947
自己株式	2,933,505	2,933,505
株主資本合計	1,886,757	1,135,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,614	16,765
土地再評価差額金	117,871	117,871
評価・換算差額等合計	103,256	101,105
純資産合計	1,783,500	1,034,506
負債純資産合計	7,183,097	5,864,071

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	420,536	447,655
売上原価	131,805	124,037
売上総利益	288,731	323,618
販売費及び一般管理費	919,855	836,465
営業損失()	631,124	512,847
営業外収益		
受取利息	6,704	5,893
受取配当金	437	374
受取賃貸料	6,720	10,552
業務受託手数料	896	924
雑収入	3,024	3,802
営業外収益合計	17,784	21,548
営業外費用		
支払利息	2,907	5,546
賃貸収入原価	9,858	11,634
雑損失	5,172	8,069
営業外費用合計	17,938	25,250
経常損失()	631,278	516,549
特別利益		
保険解約返戻金	-	19,443
貸倒引当金戻入額	5,000	3,513
特別利益合計	5,000	22,956
税引前四半期純損失()	626,278	493,592
法人税、住民税及び事業税	2,977	3,715
法人税等調整額	186,567	142,534
法人税等合計	183,589	138,818
四半期純損失()	442,689	354,773

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員(以下、「従業員」といいます。)の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入致しました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度544,507千円、68,925株、当第1四半期会計期間544,507千円、68,925株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役(以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入致しました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度として、「役員向け株式交付信託」を導入致しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度383,150千円、48,500株、当第1四半期会計期間383,150千円、48,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当社では、主として第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中して売上高が発生するため、通常、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく低くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	27,488千円	32,266千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	577,048	300.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会決議による1株当たり配当金には、記念配当50.00円を含んでおります。
2. 当社は、平成29年4月1日に普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。上記配当につきましては、配当基準日が平成29年3月31日となりますので、株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	396,371	100.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金6,892千円、及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金4,850千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	115円08銭	92円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	442,689	354,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	442,689	354,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,846	3,846

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.当第1四半期累計期間における、1株当たり四半期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員向け株式交付信託が所有する当社株式68千株、及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式48千株を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

株式会社アイビー化粧品

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。